

人生100年時代におけるソーシャルワークの重要性

高 橋 昌 子

Importance of the social work in the life 100 years times

Masako TAKAHASHI

要 旨

人口減少社会でありながら上昇を続ける高齢化率を保持しているのがわが国である。人生100年時代と称される世界でもトップを走る長寿国のわが国を展望する際、それに伴う社会福祉マンパワーの確保が危惧されている。さらに、年齢にかかわらず多岐にわたる生活ニーズを抱える人々を支援できるソーシャルワークの重要性も高まっている。わが国が取り組み始めた「人生100年時代構想会議」や「人づくり革命」等を通して、これからの社会福祉専門職の養成と育成について、大学での取り組みについて一考察を加えた。

キーワード：少子・高齢社会，人生100年時代，ソーシャルワーク，社会福祉専門職，SDGs

はじめに

人口減少社会でありながら上昇を続ける高齢化率が、2065年には38.4%に達すると推計されているわが国にとって、社会福祉の分野で活躍する人材、すなわち社会福祉専門職の確保は喫緊の課題である。全ての世代、多岐にわたる支援分野に携わるソーシャルワークについては、社会福祉専門職が重要な役割を担っている。人生100年時代と称される世界でトップを走る長寿国、日本での高齢者福祉の行方は諸外国から大いに注目されており、それに伴うマンパワーの育成に関する数と質に関しては、重大な問題となっている。さまざまな年代のマンパワー育成のプロセスのなかから、本稿では社会福祉士養成校からの視点を基盤に人生100年時代への対応をみつける。

研究目的

近年、わが国では働き方改革をはじめ、現役世代に加え女性や高齢者等幅広い人材の活躍への期待も広まっている。本研究では、人口減少社会と少子・高齢社会という2つの大きな時代背景を受け、ソーシャルワークの重要性と社会福祉分野でのマンパワー育成の課題に考察を加えることを目的とする。

1. わが国の少子・高齢社会の現状

わが国の総人口は、2017（平成29）年で1億2,671万人となり、年少人口（0～14歳）は1,559万人、生産年齢人口（15～64歳）7,596万人、高齢者人口（65歳以上）は、3,515万となっている。総人口に占める割合は、それぞれ12.3%、60.0%、

27.7%となっている。また、将来推計人口でみる2065（平成77）年の日本については、2017年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口から、わが国の将来の人口規模や年齢構成等の人口構造の推移を推計している。

（1）少子社会の現状

まず、「少子」の視点からは、中位推計（出生中位・死亡中位）では、合計特殊出生率は、実績値が1.45であった2015年から、2024年の1.42、2035年の1.43を経て、2065年には1.44へ推移すると仮定している。最終年次の合計特殊出生率の仮定を前回推計（平成24年1月推計）と比較すると、近年の30～40歳代における出生率上昇等を受けて、前回の1.35（2060年）から1.44（2065年）に上昇している。年齢3区分別の人口規模及び構成の推移をみると、年少人口は、2056年に1,000万人を割り、2065年には898万人の規模になると推計され、総人口に占める割合は、2065年には10.2%となる。生産年齢人口は、2056年には5,000万人を割り、2065年には4,529万人となる。

前回推計結果と比較すると、推計の前提となる合計特殊出生率が上昇した結果、2065年時点で、前回から生産年齢人口は約1割、年少人口は約2割増加したものとなっている¹⁾。

（2）高齢社会の現状

一方、「高齢」の視点からは、前述のように、65歳以上人口は、3,515万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%となった。また、65歳以上人口のうち、「65～74歳人口」は1,767万人（男性843万人、女性924万人）で総人口に占める割合は13.9%、「75歳以上人口」は1,748万人（男性684万人、女性1,065万）で、総人口に占める割合は13.8%である。そして、65歳以上人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった2015年に3,387万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には3,677万人に達すると見込まれている。その後も65歳以上は増加傾向が続き、2042年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。総人口が減少するなかで65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇

を続けることとなる。65歳以上人口のうち、65～74歳人口は「団塊の世代」が高齢期に入った後に2016年の1,768万人でピークを迎える。その後は、2028年まで減少傾向となるが再び増加に転じ、2041年の1,715万人に至った後、減少に転じると推計されている。また、75歳以上人口は増加を続け、2018年には65～74歳人口を上回り、その後も2054年まで増加傾向が続くものと見込まれている²⁾。

2. 人生100年時代への対応

Lynda Gratton と Andrew Scott が著した「LIFE SHFT」は、日本語にも訳され「ライフシフト 100年時代の人生戦略」として、大きな反響をよんでいる。こうした状況下で、わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後のさらなる健康寿命の延伸も期待され、10年前にわが国で生まれた子供たちの半分は、107歳まで生きるという研究もあるとして、わが国では人生100年時代を見据えた対応がさまざまに繰り広げられるようになった。

（1）人生100年時代構想会議³⁾

まず、人生100年時代を見据えた経済社会システムを創り上げるための政策のグランドデザインを検討する会議として、2017年9月に「人生100年時代構想会議」が開催された。本会議の構成員の有識者として LIFE SHIFT の著者であるリンダ・グラットン ロンドンビジネススクール教授も含まれている。

本会議の目的と主要テーマは以下の通りである。

- 日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。海外の研究（リンダ・グラットンの著書「ライフシフト」で引用されている研究）を元にしたならば、2007年に日本で生まれた子供については107歳まで生きる確立が50%もある。この日本で、超長寿社会の新しいロールモデルを構築する取組を始めていきたい。
- こうした超長寿社会において、人々がどのように活力をもって時代を生き抜いていくか、その

ための経済・社会システムはどうあるべきなのか。それこそが、「人づくり革命」の根底にある大きなテーマ。

- ・こうした社会システムを実現するため、政府が今後4年間に実行していく政策のグランドデザインを検討する新たな構想会議がこの「人生100年時代構想会議」。

と示され、具体的なテーマとしては、「①全ての人に開かれた教育機会の確保、負担軽減、無償化、そして、何歳になっても学び直しができるリカレント教育、②これらの課題に対応した高等教育革命、③新卒一括採用だけでない企業の人材採用の多元化、そして多様な高齢者雇用、④これまでの若者・学生、成人・勤労者、退職した高齢者という3つのステージを前提に、高齢者向け給付が中心となっている社会保障制度を全世代型社会保障へ改革していく。」という取組みが始まっており、その鍵を握るのが「人づくり革命」であり、人材への投資だと強調している。これまでの政府の取り組みを踏まえて、人生100年時代を見据えた人づくり革命は、一億総活躍社会をつくり上げるためにも、人づくりこそが次なる時代を切り開く原動力であると、本会議は進められている。

(2) 人づくり革命

基本構想の考え方として「人づくり革命」では、第1に、幼児教育無償化を一気に加速する。3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。加えて、幼稚園、保育所、認定こども園以外についても、保育の必要性があると認定された子供を対象として無償化する。0歳から2歳児については、待機児童解消の取組と併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化を進める。

第2に、最優先の課題である待機児童問題を解消し、女性就業率80%に対応できる「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を進めるとともに、保育士の更なる処遇改善に取り組む。

第3に、真に支援が必要な、所得が低い家庭の子供たちに限って、大学などの高等教育無償化を

実現する。所得税非課税世帯の子供たちについて、授業料の減免措置を拡充するとともに、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう、給付型奨学金を拡充する。これに準ずる世帯の子供たちについては、支援の崖が生じないように、必要な支援を段階的に行う。

第4に、介護離職ゼロに向けた介護人材確保のため、介護職員の更なる処遇改善を進める。これらによる2兆円規模の政策を実行し、子育て世代、子供たちに、大胆に政策資源を投入することで、わが国の社会保障制度を、お年寄りも若者も安心できる「全世代型」の制度へと大きく転換していく。

第5に、家庭の経済状況にかかわらず、幅広く教育を受けられるようにする観点から、年収590万円未満世帯を対象として私立高等学校授業料の実質無償化を実現する。

第6に、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を抜本的に拡充する。

第7に、18歳人口が大幅に減っていく中、人材育成を担う大学自体も変わらなければならない。例えば、実際、600校ある私立大学では、39%が定員未充、41%が赤字となっているなど、時代のニーズ、地域のニーズ、産業界のニーズにあった教育機関へと変革するため、国公私立を問わず、大学革命を進める。

第8に、人生100年時代を見据え、意欲ある高齢者に働く場を準備する。

人づくりこそが次なる時代を切り拓く原動力である。これまでの画一的な発想にとらわれない人づくり革命を断行し、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていく。

と、幼児教育の無償化、高等教育の無償化、大学改革、リカレント教育、高齢者雇用の促進の具体的な政策を掲げている。

(3) 少子社会への対応⁴⁾

少子化の問題は、若者の経済的な不安定さ、長時間労働、仕事と子育ての両立の困難さ、子育て

での孤立感や負担感、教育費負担の重さなど、前述の人づくり革命でも指摘されるよう様々な要因によってもたらされている。政府のこれまでの取組の一部としては、「少子化社会対策大綱」（2015年閣議決定）、「ニッポン一億総活躍プラン」（2016年閣議決定）などに基づいて、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現等の働き方改革、待機児童解消への施策等がある。特に子育て世代への経済的支援については、「新しい経済政策パッケージ」により、2019年10月に予定されている消費税率10%への引き上げによる財源を活用し、これまで段階的に進めてきた幼児教育の無償化について一気に進めるとともに、高等教育についても真に支援が必要な子供たちを対象として無償化するなど、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入することとしている。

さらに、仕事と子育ての両立については、雇用主としての企業の果たす役割が大きく、従業員が安心して子供を生き育てられる環境を整備し、多様で柔軟な働き方の選択肢を広げている企業も増えてきた。また、新しい働き方として、社員が子供と一緒に出勤し、子供の成長を見守りながら業務に従事する「子連れ出勤」に取り組んでいる企業もある。

また、企業、職場だけの取組ではなく、地域における子育て支援も重要である。現在、地方公共団体において、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）などが行われている。子育てをめぐる環境の大きな変化により、子育ての孤立化やストレスの増幅も深刻化しているため、危険な状況に陥る前に支援や手助けを受けることができるよう、地域全体で子供を育む環境整備に取り組む特定非営利活動団体等の活動は身近な地域で顔の見える信頼関係のなかでの人材として、今後も大いに期待される。

加えて、子育て中や妊婦にとっても日常生活に欠かすことのできない外出や移動に関しても着目しなければならない。肉体的のみならず、心理的

にも大きな負担となっている通勤、買い物、送迎等については、負担軽減を意識したまちづくり、公共交通機関の主体的な取組、周囲の人々を巻き込む仕組みづくりなども視野に入れる必要がある。すでに、親子連れに優しい電車や「やさしさ」が見える化する取組も始まっているが、今後は、新しい家庭訪問型子育て支援ボランティアとしての「ホームスタート」のような活動が増えることも一策であろう。

（４）高齢社会への対応⁵⁾

平成7年に施行された「高齢社会対策基本法」に基づき、毎年国会に提出している年次報告である高齢社会白書では、平成30年度高齢社会対策の基本的な取組として、高齢社会対策を、就業・所得分野、健康・福祉分野、学習・社会参加分野、生活環境等分野、研究開発・国際社会の貢献等分野、全ての世代の活躍推進分野にわたり着実に実施するとしている。

平成29年3月28日に策定された「働き方改革事業計画」では、「高齢者の就業促進」がテーマの一つとされ、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援を充実し、将来的に継続雇用年齢等の引き上げを進めていくための環境整備や、多様な技術・経験を有するシニア層が、一つの企業に留まらず、幅広く社会に貢献できる仕組みを構築するための施策等が盛り込まれている。平成30年度においては、平成29年度に引き続き「働き方改革実行計画」に盛り込まれた施策について、10年先を見据えたロードマップに沿って進めていく。「人生100年時代構想会議」では、平成29年12月に中間報告をまとめ、リカレント教育など残された論点についてさらに議論を進め、平成30年夏には基本構想を打ち出すとしている。

就業・所得については、「エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備」、「誰もが安心できる公的年金制度の構築」、「資産形成等の支援」もあげられている。健康・福祉に関しては、「健康づくりの総合的推進」、「持続可能な介護保険制度の運営」、「介護サービスの充実」、「持続可能な高齢者医療制度の運営」、「認知症高齢者支援施策の

推進, 「人生の最終段階における医療の在り方」, 「住民等を中心とした地域の支え合いの仕組み作りの推進」である。さらに, 学習・社会参加として, 「学習活動の促進」, 「社会参加活動の促進」, 生活環境として「豊かで安定した住生活の確保」, 「高齢社会に適したまちづくりの総合的推進」, 「交通安全の確保と犯罪, 災害等からの保護」, 「成年後見制度の利用促進」がある。研究開発・国際社会への貢献等として, 「先進技術の活用及び高齢者向け市場の活性化」, 「研究開発等の推進と基盤整備」, 「諸外国との知見や課題の共有」があり, 最後に全ての活躍推進で「全ての世代の活躍推進」で締めくくっている。

(5) 地域の対応

少子・高齢社会においては, 地域性を重視し, 地域のニーズや実情に応じた対応がますます求められるようになってきている。

少子社会については, 地域の実情に応じた幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実として, 「子ども・子育て支援法」等に基づく「子ども・子育て支援新制度」(以下, 「新制度」) が2015年に本格施行された。新制度では, 「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的な認識のもとに, 幼児期の学校教育・保育, 地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとしている。さらに, 地域のニーズに対応した多様な子育て支援の充実として, 子育て家庭や妊産婦が, 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業, 保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるよう, 身近な場所での相談や情報提供, 助言等の必要な支援を行うとともに, 関係機関との連絡調整, 連携・協働の体制づくり等を行う「利用者支援事業」を新制度施行にあわせて創設した。多様な保育サービスの提供でも, 延長保育や夜間保育等に加え, 「地域型保育事業」にも着手している⁶⁾。高齢社会に対しては, 医療・介護一体改革が進められるなかで, 医療制度改革との両輪として位置づけられているのが「地域包括ケアシステム」の構築である。地域包括ケアシステムにおいて基本的に目指しているものは, 我々が

どのような状態になっても, 住みなれた地域や自宅で, 尊厳が保たれた生活を保障していくことである。そのために個々人の意識や取組を踏まえつつ, 介護に加えて医療や福祉, そして住宅などへの支援が地域(日常生活圏域)を基盤に展開される体制を構築していくことが求められる。それゆえ, 支援の提供においては自助・互助・共助・公助の役割分担を通じてそれぞれの地域の状態に合わせた対応を図っていくことが必要とされる。

(6) 大学革命とリカレント教育

人づくり革命の基本構想 第4章は「大学革命」であり, 「大学は知の基盤であり, イノベーションを創出し, 国の競争力を高める原動力である。人づくり革命を牽引する重要な主体の一つとして, 時代に合ったかたちに大学改革を進めなければならない。」と記されている。まず, 「各大学の役割・機能の明確化」を示し, 「大学教育の質の向上」, 「学生が身に付けた能力・付加価値の見える化」, 「経営力の強化」, 「大学の連携・統合等」, 「高等専門学校, 専門学校等における実践的な職業教育の推進」と続いている。

特に, 「各大学の役割・機能の明確化」では, 私立大学については, 各大学が人材育成の3つの観点(世界を牽引する人材, 高度な教養と専門性を備えた人材, 具体的な職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材)を踏まえた選択を行うとともに, 役割・機能の明確化を加速する支援の枠組みを設けるとなっている。また, 「学生が身に付けた能力・付加価値の見える化」は, 大学卒業生の質の改善のため, 大学に対して学生の学修時間, 学修成果などの情報の公開を義務付け, 学生が在学中に身に付けた能力・付加価値の見える化を図る。産業界においては, 採用プロセスに当たり, 「求める人材」のイメージや技能を具体的に示していくことや, 大学が示す可視化された学修成果の情報を選考活動において積極的に活用していくことを経済団体を通じて各企業に促すとともに, 企業が大学等における学修成果を重視しているとのメッセージを学生に対して積極的に発信すると記されている。

続いて、第5章では「リカレント教育」で、「リカレント教育は、人づくり革命のみならず、生産性革命を推進するうえでも、鍵となるものである。リカレント教育の受講が職業能力の向上を通じて、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながる社会をつくっていかねばならない。」としている。そして、「教育訓練給付の拡充」、「産学連携によるリカレント教育」、「企業における中途採用の拡大」が示され、技術者、在職者、実務家教員、コンサルタント人材、長期の教育訓練休暇等の対応により、年齢にかかわりのない多様な対応が示されている。

3. 社会福祉専門職・人材の必要性

このように、少子・高齢社会のなかで人生100年時代を迎えるわが国では、様々な場面で公的ならびに私的な支援の場が広まっている。それは、地域包括ケアシステムにおける自助・互助・共助・公助という役割分担にも示唆されるように、社会福祉マンパワーのより一層の質の向上が望まれる表れでもあろう。前述した様々な施策やサービスを効果的に進めていき、多機関との連携を図りながら、多種多様な問題を抱える人々に対する支援の専門職、社会福祉専門職は数と質の両視点からますます必要性は強まっている。貧困問題や、家族形態の変化による育児や介護への悩み等、日々の生活に追われている人々のみならず、子どもから高齢者、日常生活を営むあらゆる世代の人々に関わる社会福祉マンパワーが必要となっている。

こうした社会福祉専門職人材の現状は、保育人材確保対策の推進や、介護サービスの充実、介護離職ゼロの実現等に表れている。例えば、保育人材確保対策では、保育の受け皿拡大を進める中、保育の担い手となる保育人材の確保のため、処遇改善や新規資格取得者の確保、就業継続支援、離職者の再就職支援など、引き続き、総合的な対策を講じることとしている。保育士試験を福祉系国家資格所有者（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）が受験する際に各々の資格の養成課程

において習得する福祉の基礎に関する試験科目の受験を免除するなどの措置を講じ、更なる人材確保に取り組んでいくこととしている。

また、家族の介護や看護を理由とした離職者数は2011年から2012年の1年間で101.1千人であり、女性の離職者数は81.2千人で全体の80.3%を占めている。要介護（要支援）認定者数の増加に伴い、介護に従事する職員数は大幅に増加しており、2016年度は2000年度の約3.3倍の183.3万人となっている。そのため、介護分野の有効求人倍率は、全企業の有効求人倍率に比べ、高い水準を維持し続けている。2017年度の介護分野の求人倍率3.50倍となり、全産業の有効求人倍率（1.50倍）の約2.3倍となった。

保育や介護分野のみならず、社会福祉士については、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、社会福祉主事の任用資格として社会福祉士を位置づけることとなった。さらに児童相談所の所長、児童自立支援施設の長、地域生活定着支援センターの職員、更生保護施設の職員、家庭支援専門相談員、児童指導員、児童自立支援専門員、児童生活支援員などの任用要件の一つとして社会福祉士が規定された。その他にも、行政現業分野、司法分野、就労支援分野、教育分野で活用の拡大が顕著になっている。

考 察

人生100年時代を迎えるにあたり、前述した様々な取り組みの必要性と重要性から、本稿では以下の考察を加えることとする。

まず、教育現場である大学は今後も重要な専門職養成機関であることはもちろんのこと、卒業後の活躍が期待される社会福祉専門職としての人材育成に大きな責務が課せられている。そのためには、学問と教養、さらに技術と価値を有した専門性と実践力を発揮できる人材を育成するための効果的な養成教育の確立が必要である。人生100年時代の有望な社会福祉専門職として、座学、演習、実習の効率的な連携体制をより強固にするために

も、オンキャンパスとオフキャンパスのバランスが考慮されたカリキュラムの再構築にも取り組むことも重要である。

さらに、途切れない社会福祉マンパワーの確保と活用に関して、卒業後のフォローアップも大学に課せられる課題と考える。リカレント教育の視点からは、社会人学生による社会福祉マンパワーとしての活躍が期待できる。幅広い年齢層を教育することにより、人材育成にも年齢だけでなく、経験や感性等、多様性に富んだ人材を育成することが可能となる。これは、教育現場と実践現場の有効な関係性を示すことにもつながり、さらには社会貢献に発展するであろう。

18歳人口減少という数に苦慮するばかりでなく、人材育成の質の向上を目指す専門職育成の教育体制こそが、将来の優秀な人材を社会に輩出していくことになり、社会福祉マンパワーの確保に直結すると考える。そして、何よりも魅力ある教育内容と養成体制によって、学生たちもより学びを深めていくにちがいない。そのためには、社会福祉専門職の魅力と共に、養成教育に携わる教員サイドの姿勢も問われることになり、ますます教育の質の向上が進んでいくであろう。わが国の人生100年時代では、今まで以上に大多数の人々の関与が予想されるソーシャルワークのプロセスのなかで、社会福祉専門職の誇りと自信をもった学生を輩出できる大学の使命はより大きなものとなると考察する。

そして、本稿での社会福祉専門職育成への対応と活動は、わが国における持続可能な社会に向けたSDGs (Sustainable Development Goals) に寄与するものとなるであろう。

おわりに

社会福祉士養成教育に携わる教員として日々、社会福祉専門職を目指す学生に接する筆者にとって、人生100年時代の有無を問わず、学生達の学びの姿勢は、これからも続く少子・高齢社会に対する大きな希望であり、期待である。社会福祉や

社会福祉専門職に大きな関心や興味をもち、将来設計の選択肢の一つとしてとらえることのできる魅力ある教育体制を構築していくことが、筆者を含む教員の責務である。そのためにも、教員自身が学生にとって魅力ある社会福祉専門職の1つのモデルとして映るよう、さらなる自己研鑽に励む必要がある。そうした活動こそが、SDGsの17の目標のなかでも特に、「3 全ての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「8 働きがいも経済成長も」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」等のゴールを学生と共に大学から発信できるのである。

引用文献

- 1) 内閣府編集「平成30年版 少子化社会対策白書」2018年、日経印刷株式会社発行、p2
- 2) 内閣府編集「平成30年版 高齢社会白書」2018年、日経印刷株式会社発行、p2-3
- 3) 厚生労働省ホームページ HP
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/>
- 4) 前掲1), p53
- 5) 前掲2), p170
- 6) 前掲1), p64

参考文献

- リンダ・グラットン/アンドリュー・スコット著、池村千秋訳「LIFE SHIFT」2016年、東洋経済新聞社
松田美智子、北垣智基他編「介護福祉学概論」2018年、(株)クリエイツかもがわ
松田美智子、藤川孝満他編「介護福祉学への招待」2015年、(株)クリエイツかもがわ
高橋昌子編著「社会人学生の本音 私たちの社会福祉士 相談援助実習」2017年、電気書院